

策路的なもの、また公園的なものに計画変更ができればお考え願いたいと、そのように要望をいたします。それと同時に、はけの部分につきましても、現在、はけは民地でございますけれども、これがやはり熊川公園の緑地化とかいろいろと緑地の確保に市の方も御努力されているわけでございまして、現在緑が豊富な場所をできるだけ現状で確保できるようにひとつ御努力をお願いしたいと、このように要望しておきたいと思っております。

それと通学路でございしますけれども、検討してくださるということですが、前は警官があとここに立ちまして、子供たちの通学時間に見守っておったのですが、その駐在さんも二官の方に引っ越してしましまして、現在は子供たちだけが通っているというようなことで、大変に危険は増大しているわけです。陸橋通りの下のトンネル化ということは御審議を早急にしていだきまして、御検討をお願いしたい。

それから水質汚濁の原因でございしますけれども、これにつきましても、どこからどういうふうな汚濁の原因があるのか、その辺のところの追求も十分にやっていたいと思っております。

それからこれから高齢化社会に向かいますので、教育のプログラムでございしますとか、就業の問題につきましては、今よりも一層お力を入れていただくように御要望をいたしまして、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（赤星行人君） 午後二時まで休憩いたします。

午後一時四十九分 休憩

午後二時 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十四番小野沢 久君。

（十四番 小野沢 久君登壇）

○十四番（小野沢 久君） それでは通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず高齢者向けの住宅の確保についてでございますが、高齢化社会が急速に進んでおります。老年と年

少人口が七年後には逆転という新聞報道もなされました。また福生の市議会でも、何回もこの高齢者に対する政策が質問され、また進められている中でありますけれども、今回はこの中の高齢者の住宅についての質問をさせていただきます。

この問題につきましても、六十三年の十二月に住宅行政ということで、一般質問をいたしております。なかなかお年寄りには住宅を貸してくれない、また家賃も高い、その上公営の住宅には入れないという状況を踏まえて、行政として取り組まなければいけない大きなテーマとなっている中であります。その中で、市営住宅の中に老人向け世帯、あるいはひとり暮らしのお年寄り用を設けたらということ、あるいは民間のアパート等の借り上げ制度をつくったらということと質問いたしております。その後にも何人かの議員さんがこれと同じような質問をいたしておりますけれども、そのときの答弁は、今後の検討課題ということで答弁をいただいておりますので、どのような研究、あるいは検討をなされたか、その対策について具体策ができていのかという点をお尋ねいたします。

次に南公園の改修事業でございしますが、南公園は開園以来二十年を経過いたしております。非常に多くの方が利用いたしております。恐らく福生の中の公園では一番利用者が多いのではないかと思います。まして川そのものを取り込んだような公園でございまして、多くの方から利用されていたいっているわけでございますけれども、それにつきまして昨年度の予算で南公園改良調査委託料三百八十九万円を計上したわけでございますが、その調査結果はどのような形になっておりますか。また、それを受けて今年度に設計委託をするわけでございますが、その委託内容はどのような形になっておりますか。それと同時に、今改良計画の目的はどこにあるのか。以上の点を具体的に答え願いたいと思っております。

続きまして駐輪場対策でございしますけれども、この問題も行政としてなかなか具体策がなく、苦勞しているところがございます。本来駐輪場はお客様に来ていただく事業主体のところ確保しなければならぬ問題だと思っております。そういう面では、駅周辺につきましては当然JR株式会社になりましたJRで、その責任を持って、つくっていくべきところだと常日ごろ思っているわけでございますけれども、なかなかそのような方向には進んでいないのが現状でございます。そういう中で、行政としても苦勞している

中で、今回もまた福生駅の東口について、大きな前進がなされたわけでございますけれども、その内容についてお尋ねをいたします。東京都住宅公社が買収し、公社が建物を建てるときに、駐輪場を設けるというところで、話がまとまったということを聞いておりますが、その規模と管理方法等についてお尋ねをいたします。

それと同時に、熊川駅の東側になりますけれども、五日市線沿いの熊川の七百九十八番地の今までアパートがあったところでございますが、そこを二百七十七平方メートルを福生市が買収をいたしました。これは今まで袋小路になっておりまして、熊川の駅の方からでは、線路のわきを歩いて通っていかねければ、五丁橋の方に抜けられないといった地理的、非常に不便な場所でございますけれども、ここにその袋小路を解消するために、四メートルの道路をつくるということでございます。それと同時に、防火水槽整備用地ということで買収したわけでございますので、四メートルの道路を抜いた、後に百三十平方メートルくらいが残るわけでございますけれども、ここを駐輪場として活用できればということで、打診をいたしておりますけれども、駐輪場として活用ができるのかどうか、お答えを願いたいと思います。

それから拝島駅の西武線側でございますが、現在一六号沿いには駐輪場の計画が進んでおりますけれども、玉川上水の平和橋の周辺にも大変多くの自転車が放置されているわけでございますが、この辺の対策はあるのかどうか、お尋ねをいたします。

次に熊川地区の区画整理についてでございますけれども、昭和三十七年ごろから、具体的な検討が始まり、都市基盤の整備ということと、五十九年にスタートした事業でございますけれども、実際には六十三年には、この土地区画整理の反対の陳情も出されております。まちづくりという面では、総論としては大體賛成するところでございますけれども、実際に土地の高騰等があった当時の時代背景は、大幅に変わっております。こういう中で、総論賛成、各論反対という現実、また理想と現実が大きく食い違ってきた状況が見出されております。そういう中で、今回の選挙を通じて熊川の方々から、そういう意見も聞いております。早く方向づけをしてほしい。あるいは陸橋通りは非常に意見が多かったわけでございますけれども、行政としていつまでもこのまま模索しているところでは困りますので、早急に具体策、どういう形にしてい

くのか、今後の対応をお聞かせ願いたいと思います。

次に中学校の給食についてでございますけれども、一昨年の五月に中学校給食審議会が発足して、一年十一月にわたり審議がなされ、その答申が三月二十八日に教育委員会委員長あてに出されたわけでございますけれども、それを受けて今後の対応、取り組みはどのような形でやるのか、お答えを願いたいと思います。以上、登壇しての質問とさせていただきます。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 小野沢議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

第一点目の高齢者向け住宅確保について、具体策はどうかとの御質問でございますが、現在のところまことに申しわけございませんけれども、この場で具体的に御答弁申し上げるまでに至っておりません。平成三年第一回定例会の施政方針の中でも申し上げておりますように、高齢化対策推進本部で、その他の福祉施策も含め、住宅のことも検討させておりますので、検討結果を踏まえ、市として実施方法を考えてまいりたいと思います。また市営住宅の建てかえ時には以前にも御答弁申し上げておりますように、高齢者等にも配慮して取り組む考えでございますし、都営住宅につきましてもこれから要望してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

次に南公園改修について、その内容についてでございますが、その御答弁をさせていただきます。南公園は昭和四十六年に築造され、二十年が経過し、その間一部改修を実施しておりますけれども、全体から見れば施設も老朽化しておるわけでございまして、面積は約五万五千平方メートルで、市内で二番目に大きな公園でございます。この公園は、南北七百五十メートル、幅の広いところで百メートルの、長方形公園で、現在自動車が公園の奥まで入るため、警察、建設省及び多くの市民の方からも、公園利用者の安全確保のために何らかの対策ができないかといったような意見も寄せられているところでございます。

そこでこの改修計画を進めているということですが、ふるさと創生の提案の中で自然観察グループ、及び福生パークの回答の意見を参考にする中で、昨年度、基本計画を実施いたしましたところでございます。

改修の基本方針といたしましては、多摩川という恵まれた自然環境のもとで、子供たちからお年寄りまでが楽しめる環境をつくり、触れあいの広場をテーマとして計画をいたしております。内容といたしましては、既存の野球場、テニスコートを確保する中で、駐車場を入口付近に設置し、通常時は自動車を奥に入れないで、公園利用者が安心して遊べるようにすることを初め、ゲートボール場を中央に移設し、イベント広場の確保、あるいは熊川分水はけ口のどうどうの滝、及び階段通路の改修、その水を利用し、池と噴水、その付近に花壇を設置し、公園管理棟、休息所及び便所を設置して、公園南側、昭島寄りには子供中心の遊び場のゾーンとして、幼児用アスレチック及びスケートボード等の基本設計であります。本年度はこれを基本に実施設計をいたしまして、平成四年に工事を予定いたしておりますので、よろしく願います。

次に駐輪場対策について御答弁申し上げます。最初に、福生駅東口の駐輪場対策についてでございますが、現在福生駅東口の周辺には、約二千台の自転車が歩道等に駐車をいたしております。交通安全上からも、また美観上からも好ましくない状況にあることは、十分承知をいたしており、心配をいたしているところでございます。したがって、これらの解決を図るためには、何といたしても駅周辺の用地の確保を行うことが必要となってくるわけでございまして、御承知のとおり昨年の七月に地主さんの御協力をいただく中で、暫定使用ではありますけれども、約五百台ほどの自転車駐車を開設いたしたところでございます。しかしまだ千五百台程度の自転車が駐車しているのが現状でございます。これらを含めて将来にわたっての抜本的な解決が図られるよう、これまで用地の確保等に努力をいたしておりましたが、今回福生市福生の七百八十二番地先の土地、これは大聖病院の西側に位置する土地であります。市も協力をする中で、地主さんと関係者の御理解が得られました。東京都住宅供給公社が取得をいたしたところでございます。

市といたしましては、今後供給公社がこの土地を開発するに際して、地下を利用した自転車の駐車を設置していただき、これを市が利用することにより、福生駅東口周辺の自転車駐車の解決を図ってまいりたいと進めているところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

次に熊川駅周辺の自転車駐車場対策についてでございますが、現在熊川駅周辺には約百台の自転車等が駐車をいたしております。特に駐車場が確保されておられませんので、利用者や駅周辺の方々に大変御迷惑をおかけしているというのが現状でございます。

したがって、御質問の今回防火貯水槽を設置するために確保いたしました熊川七百九十八番地先の土地、これは熊川駅東側の五日市線沿いに位置する、約百三十平方メートルの土地でございますけれども、今後関係機関等とも調整をいたしまして、当面自転車駐車場として活用してまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

次に拝島駅周辺の自転車駐車場対策についてでございますが、特に東口の西武線側の玉川上水にかかる平和橋付近の自転車駐車場対策でございますけれども、御質問のように、この周辺につきましては、道路の両側に自転車が駐車しております。交通安全上からも大変に危険な状況にあることは承知いたしております。以前からこれらの解決を図るべく用地確保には努力をいたしておるところでございます。

しかし適地につきましては、地主さんの御都合もありまして、進んでいないというのが現状でございます。このような中で現在、西武鉄道からお借りをいたしております拝島駅北口駐輪場、自転車駐車場としてであります。この駐輪場として使用しております用地につきましては、地主さんの御理解をいただきまして今回市の土地開発公社が当該地を取得することができました。

したがって、今後現在の平面利用から、高度利用を図り、立体式の自転車駐車場を整備することによりまして、東口周辺に駐車をいたしております自転車、できるだけこの駐車場に収容できるよう進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。いずれにいたしましても、駅周辺の自転車対策につきましては、いろいろな問題がございますが、何と申し上げましても、用地を確保していくということが最も必要なことだと思いますので、今後ともさらにこれに向けて努力してまいりたいと思っております。

次に熊川区画整理についての今後の対応につきまして、御答弁申し上げます。熊川地区の土地区画整理につきましては、昭和五十九年度に基本調査を行う中で、地元の皆さんへ説明会を行うなど、事業化に向

けて努力を行ってきているところがございます。しかしながら昭和六十三年の三月に地元関係者の多くの方々から、区画整理に対する反対の陳情が出されるなどいたしました。今日まで膠着状態が続いており、議会あるいは地元関係者の皆さんに大変御心配をおかけしているというのが、実情でございます。この間市といたしましたも、何とか打開策を見出すべく進めているところでございます。昨年には反対陳情を出されました方々への個別訪問を行いまして、反対をされている主な理由等につきまして、御意見を伺ってきたところでございます。

さらには本年度に入りましては、反対陳情された以外の関係者の方々にも個別に伺いまして、区画整理に対する御意見等を伺ってまいったところでございます。現在、その伺いました御意見等の内容を詳しく分析いたしているところでございますけれども、この中には減歩等に対する不満から反対をされている方も多くおられるようございます。

その他主な御意見といたしましては、日常大変危険であるというようなことから、陸橋通りの拡幅を望む意見が非常に多くあるということでございます。いずれにいたしましても、これらの御意見等を参考にいたしましたり、私のところに入る情報等も含めますと、現時点までの全体的な地元の感触といたしましては、これ以上さらに区画整理を進めることについては、多分に無理があるように思われるところでございます。しかしながら、かなりの時間と資金を投入して、また一部には区画整理を期待する関係者もおられること等を考慮いたしますと、簡単に方向づけをいたしますのも問題が残る恐れがございます。今後、個別訪問でお伺いいたしました御意見を十分に検討しなければなりません。当面の事業といたしましては、陸橋通りの拡幅を強く希望される方が大変多うございますので、これらの整合性を含め本年度中には一定の方向づけを出しまして、議会にも御相談をいたしたいと考えておるところでございますので、何とぞ御理解をいただきたいかように思っております。

次の中学校給食につきましては、教育委員会より答弁いたさせますので、よろしく願いを申し上げます。以上で、小野沢議員さんの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○教育次長（矢崎茂夫君） それでは自席からお許しをいただきまして、中学校給食についての御質問に御答弁申し上げます。

御案内のとおり中学校給食につきましては、本年三月二十八日付で、福生市中学校給食審議会から答申をいただいたところでございます。その内容につきましては、さきにお手元に御配付申し上げましたところでございます。

御質問の、これを受けての今後の対応と取り組みということでございますけれども、教育委員会ではまず四月二十六日に開催されました定例の教育委員会におきまして、答申書の報告を委員さんに御報告申し上げたところでございます。また五月に開催されました定例教育委員会終了後に行われました教育委員会協議会、この中では答申書の今後の取り扱いについて協議しております。その結果、今後はまず教育委員会協議会の中で、この取り扱いをしていくということを確認しているところでございます。以上、小野沢議員さんの御質問に対する御答弁といたします。

○十四番（小野沢 久君） 再質問をしたいと思います。

まず最初の高齢者向けの住宅の件でございます。ただいまの答弁の中では、高齢者施策推進本部でという答弁でございますけれども、そういう答弁だろうと思っております。演壇で、その答弁では困ると言おうかと思つたのですが、当然の答弁があったように思っております。

この問題は大変これからの行政の中で取り上げていかなくてはならない大きな問題で、高齢化も福生市の総合計画の中でも平成十二年では八千三百二十一人、一二・五％になるというようにも把握している中で、今回も総合計画をつくってきたわけでございますけれども、その中でもこの問題について何カ所か取り上げておりますけれども、主に住宅行政という中で、この問題を取り上げております。その中でも比較的それに費やす面積は非常に少なく、まず第三章の関係では、市営住宅の整備ということで、わずか二十数字でございますけれども、高齢者身体障害者、ひとり親世帯向け住宅の確保に努めていくという形で載っております。また住宅という項では、住宅に困窮する低所得者に良質な住宅が提供できるように云々ということで、四行でこの問題も取り上げていられるわけでございますけれども、どうも何か、余り一生

懸命にやっていたいなという気がしてならないのでございますけれども、一つ当分高齢者推進本部というところで福祉行政の分はみんな話がこのに持ち込まれて、検討という形の答弁がしばらく続くのではないかなあという気がいたしますが、これの内容を少し説明をしていただきたいと思ひます。企画財政の關係かと思ふのですけれども、どういふメンバーで、どういふ關係でこれを構成していくのかという点、あるいは本部でどのぐらゐの回数會議をし、方向づけをしていくのかという内容が一点と、もう一点は公営住宅の建てかえ計画ということで、今までの過去の答弁でも建設省の承認を得て、中層住宅二百七十戸というのは、その市営住宅の数でございますけれども、先ほどの關係で、市営住宅の中に高齢者向けの住宅をつくるとすれば、この建設省から既にいただいております承認の変更をする必要があるのかどうかという点の、この二点を再質問とさせていただきます。

次に駐輪場の關係でございますけれども、今回東京都住宅公社が新しいということで、これには前段がありまして、大変長い間市の職員の方が苦勞なさって、ようやくここまで来たという経過があつて、この供給公社が買ったという事実はやっぱり見逃してはならないことだと思ひます。

それと同時に、ただいまの説明では、公社の地下に駐輪場を設けるということでございますけれども、本當に公社がこの約束を守ってくれるのかどうか。せっかく苦勞して、土地を地主さんから買収するまで持ってきて、公社に買ってもらったはいけれども、實際に駐輪場はふたをあけたら何台もできなかったということでは困るので、どういふ形の約束が行われるのかという点と、それと同時に、この建設までの暫定使用ということで、全協でも説明がございましたけれども、千四百台ぐらいが置けるといふことで、これはすぐにでも使うようになると思ひます。實際にこれが使用されるようになりますと、大変な台数の処理をするわけでございますけれども、整理員の關係の配置があるのかどうかという点、それからこれと同時に現在駅の出口のところ、地主さんの協力をいただいて、平成二年の七月にオープンした五百台の駐輪場の件でございますけれども、これも当時の説明では、二年程度という約束で借りたといふ話を伺つておりますけれども、この場所は大変いい場所でございますので、これがその後、二年で契約が終わつてしまふのか、それともその後はある程度貸していただく目途があるのかどうかという点をお願いいたします。

それから熊川の駅の東側の五日市線沿ひの駐輪場は、防火用水用地の關係でございましてけれども、答弁では当面活用したいということでございますので、ぜひともこれは早急にそういう形での利用ができるように取り組んでいただきたいと思ひますけれども、實際に今市長がこういう答弁でございましたが、これを駐輪場を使う、活用したいといふ答弁ですから、活用ができると思ひますが、やるとすればどのくらい、いつごろから使えるようになるかという点、そこまで結論が出ていないかもしれないけれども、もしわかれればそこら辺のところの対応をお願いいたします。

それから拜島駅の西武線の平和橋の周辺の關係でございましてけれども、なかなか今お寺さんの用地があれぐらいで、なかなか自転車置き場のような用地を探すのは難しいわけでございますけれども、市の公社が買ったあの一六号寄りのところに、今の答弁でいくと、その辺のものも収容をしたいといふようなニュアンスではなかったかなと思ひますけれども、なかなか平和橋から、一六号のわきのあそこのまで行くのは非常に遠い。實際にこれは利用してくれるのかなあとなつてくると、これはまたそうは行かないのが現實ではないかと思ひますので、何とか——一番簡単な方法は玉川上水にふたをかけて置けばいいわけですが、これはまず不可能でございますから、いろいろもう一歩も二歩も努力をしていただいて、土地を探して、あるいは貸して下さるところ、買収できるところが、もう一度この辺を細かく、平和橋の周辺にできるように、取り組んでいただきたいことを、この拜島駅の關係については要望しておきます。

次に南公園の改修になりますけれども、二十年たつて、今の答弁では大変いろいろな形でスケートボードや噴水や、トイレの關係も設置されると、大変結構な話でございますけれども、實際に奥まで車が入るといふことは非常に大きな問題があつて、今までも私も年じゅう使うわけでございますけれども、使いながらも疑問を持っていた点、非常に危険を感じることがあつたわけでございますから、そういう面では、その危険度がなくなるという面ではもっとも利用しやすい公園になるように思ひます。福生の公園全体を見ましても、駐車場がほとんどないのが現状でございます。水喰土、再三例に出して申しわけございませんが、あれだけの公園をつくつても駐車場は一台もないという現實の中で、なぜ南公園にあれだけの多くの人が集まるかということは、やはり検討する必要があると思ひます。そういう面では、駐車

場があると、車がいつ行っても置けるということがあるので、しかもなおかつ川に一番近いという公園、川ごと公園という意味で利用がされているという部分が相当にあると思いますので、この安全性の面では、どうしてもふたをして車が入れないようにする必要があると思います。私もそう思います。

ですからこれではどのくらいの駐車場を考えているのか。またそれと同時に、現在河川の中に住みついているような方もあるし、あるいは陸橋の周辺には一日中車が置いてあるという状況があるわけでございますけど、この辺の対応はどういうふうになってくるのか。ですから、ここでは駐車場の台数と、今の陸橋近所、入ってすぐ右側のところにも四六時中車が置いてありますけれども、その辺の対応はどうなるのか。あるいは若干事件も起きておりますけれども、多摩川に住みついていての方の対応はどうするか。三点になろうかと思うのですが、その辺の対応をお願いいたします。

次に熊川の区画整理の関係ですけれども、非常に市長としても苦慮なさっているということは、想像もでき、感じることもできるのですけれども、今の答弁では多分に無理があるという答弁がありました。全くそうだと思います。しかしながらそこには相当数の賛成をなさっている方もございますので、簡単にこれで「はい、だめです」ということになりまして、行政に協力するという面の対応が難しくなってくる方も出てくるのだらうと思うのです。そういう面ではいろんな形の方策を練っていただいて、それと同時に、なかなか無理なことではございますけれども、市長の答弁では今年度中に一定の方向をという形の答弁もありましたので、何とか早急に方向づけができるように、協力はしているけれども、いつまでもずるずる、ずるずるとこのままでは困るのだという話もありますから、具体的な方策を後にしこりが残らないようにと、全く虫のいい話でございますけれども、そういう方策を模索していただいて、早急に結論を出していただきたいと思います。

それと同時に今答弁の中で、陸橋通りを集中的に広げてという話も出てまいりましたけれども、この道路は都市計画道路三・四・三の二号線だと思っておりますが、非常に危険な道路になっております。これはこの区画整理が始まる前からここを広げようという話があったのでございまして、理事者の方では、これは都道にして、東京都に買わせてやろうと、福生市の腹は痛めず、何とか広げようという虫のいい腹が

ありまして、なかなか進まなかったと、私は理解をしております。そういう面で、これを広げるという、早急に結論は出した後、これを広げていくにも、こういう形で取り組んでいくと、またいつになるかわからないという結果が出てまいりますので、これはこれ以上質問はいたしませんけれども、都道にしてからという考え方は、先に進まないのじゃないかということとは御提言をしておきますので、重々踏まえて取り組んでいただきたいと思えます。

それから五番目ですが、小学校の給食について、矢崎さんの答弁で五月の定例の教育委員会でございます。協賛会で今後は扱うのだという答弁をいただきました。教育委員会がある中で、議会に出てきているのは、事務屋さんですから、それ以上のことを言えといってもこれはなかなか無理な話でございますので、答申の内容に対する質問はいたしませんけれども、教育委員会ではなく、教育委員協議会で扱うという答弁があったのですけれども、その辺にはどういう意味があるのかなあと、全くちょっとわからないのですけれども、正規の教育委員会ではなく、その協議会で扱うということになりました主な理由がどこにあるのかという点をお願いたします。以上でございます。

○助役（浅見裕康君） 東京都の住宅供給公社との約束が守れるかどうかと、こういうことでございます。当初から私もあの土地の取得の眼目を、駐輪場対策ということで取り組んでまいりましたわけでございまして、そういうことがスタートで、住宅公社の理事といういろいろ詰めてきたわけでございます。そういうことで、約束を守るかどうかということについて、特にまだ正式に正直に申し上げて、文書の交換はいたしておりませんけど、当初からその向きで共同で取り組んできたという認識を持っておりまして、現実に直接的な一つの市側の考え方は当初から今までびっちり相手側に申し渡してあるわけでございますから、その辺は確信を持って、当然のこととして公社と私どもと共同で、駐輪場の問題については取り組んでいけると、現実にそういう形で事業の完遂を期しておりますので、大丈夫であると、こういう確信を持っております。

駐輪場の、要するに設計とかそういういたしたものも、とりあえず福生市で取り組んでひとつ見てくれないかと、こういうような話も来ております。それからもう一点、もっとあの地域を若干広げて考えた場合に、

あの区域のやはり都市基盤の整備、こういったものにも公社と共同で、これから取り組んでいきたいというようなこともございますので、いろいろな意味で直接的な関連を持っておりますので、この辺につきましては、当初どおり駐輪場の建設ができるということでございますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○企画財政部長（野沢久人君） 高齢者施策推進本部の関係につきまして、お答えさせていただきたいと思えます。

この推進本部につきましては、国際化とか、あるいは高齢化とか、都市美とかという形でつくってきているわけですが、基本的には福生市が行っております各種の、それぞれのセクションで行っている施策がどうしても縦割りの形になりまして、横につながった形で、全体的な総合化、あるいは統合性みたいなものが取れなくなってきたという、今日特にそういう問題が多いというようなことから、その部分を何とか解消していきたいということで、高齢化の施策で申し上げますと、メンバー的に申し上げますと、教育・文化関係では社会教育とか、体育館、あるいは公民館、市民会館、図書館、それから福祉・保健の分野では、福祉事務所、保険年金課、厚生課、健康管理課、さらには社会福祉協議会、シルバー人材センターの方、それから都市基盤、それから生活基盤、行政推進の関係では土木、施設、環境防災、さらには庁舎管理の部分、あるいは財政関係、それから企画調整課といったような職員が入った形で、まあ係長、係員のクラスで構成をいたしまして、私が一応長というような形で進めさせていただいております。

そんなメンバーでございまして、経過的に申し上げますと、ことしの一月に動き出しまして、当初は基礎的な事柄についてできるだけ理解の共通化をしたいということで、国の十カ年戦略の問題とか、あるいは生涯教育審議会が出しました生涯教育の答申の中で、どんなふうに高齢化の問題が扱われてきているかといったような課題についての勉強を一つはしましたのと、それから福生の各セクションで行っております高齢化施策の現況の状況みたいなものを押さえていくこと。そんなことをやってまいりまして、ここです来年度の実施計画に緊急に反映させるべき課題をまとめたいということで、三つばかりのワーキンググループをつくりまして、その発表に入っております。教育分会については、去る五月に行いまして、都

市生活基盤についても五月に途中まで行ってきております。この六月は二十六日に行う予定ですが、福祉・保健の分野のまとめが発表される予定でございまして、その中に御指摘の住宅の問題が出てくるはずでございます。その辺がどんな形で取り上げられてくるかによって、さらに推進本部としてはいろいろな検討を加えた形で、推進本部としてはこういう形の施策については、それぞれ具体化をしていくようなことが望ましいというような形の出し方をしてみたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、こういった形で出したものが、現場で今度はいろいろな、またさまざまな検討がされた上で進められる形になってまいりまして、そういう意味での連絡調整研究機能を十分に発揮した上で、トータルな高齢化の問題が進められるようにしていきたいといったようなことを考えておりますので、そんな方向で一つの大きな課題として研究させていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○総務部長（森田 進君） 公営住宅の建てかえに際しまして、高齢者住宅に変更する場合に、国の承認が必要かどうか、そういうふうな御質問でございします。

現在の市営住宅につきましては、御案内のように第一種の住宅というような形で建てかえ計画が進められているわけですが、これが一部高齢者住宅というような形で内容の変更がきますと、当然国の承認が必要であると、そのように一応理解しております。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 福生駅東口の駐輪場のことで、臨時的になった場合にどの程度の整理員が配置されるのかと、こういうような御質問でございますが、自転車整理員の対応につきましては、シルバー人材センターの方をお願いいたしまして、五人程度をお願いをして、その臨時駐車場の対策に当たりたいと、こういうように思っております。以上です。

○建設部長（小野光朗君） それでは引き続きまして、まず南公園の方から御答弁申し上げます。

まず南公園につきましては御指摘のとおり、あそここの入り口から入ってすぐ右方でございますか、あそこに終日いろいろな車が置かれております。そういうふうな面です。一点目としてこれについては建設省となお一層協力しながら、あそここのところの適切な管理を、特にあそこは河川敷ということで、建設省の所管になっておりますので、協調しながら特にお願いしながら、その排除についてお願い申し上げますと

ともに、市としてもまた努力してまいりたいと思います。

それと、とりあえずこの南公園の中で、今度の改修の中でどの程度の自動車駐車場ができるかということでございますけれども、現在八十台前後を見込んでいると思います。

それからあと一件、浮浪者の住み込みでございますけれども、おかげさまで何か事故を起こしまして、現在おりません。それで、あそこにつきましては私は全部、いつも行っているでございますけれども、お前どういいう権限で言うのだって、近寄れないという状態でありまして、警察署が行っても、お巡りさんがかなわないというふうなことがあって、建設省の方が行っても、逆におどかされて逃げてくるというふうな状態がありますので、なお一層そういう不法占拠等につきましては、権限の問題とか、あるいは市の立場とかいうのがございますけれども、脱線しますが、その他のところにもございますというふうな問題につきましても、努力してまいりたいと思います。

次に駐輪場対策でございますけれども、当面、御指摘になりました昨年の七月に地主さんから借りました福生駅の東口の、すぐおりたところでございます。ここは四百七十平方メートルございまして、五百台今お借りしています。二年という契約になっておりますが、今後契約の中で、双方協議ということがございますので、その中でまたお願いを申し上げますが、今後契約の中で、双方協議ということがござ

いますので、その中でまたお願いを申し上げますが、今後契約の中で、双方協議ということがござ

それから熊川の駐輪場でございますけれども、これは御承知のとおり買収の事由というのが、自転車駐車場というとなかなか租税特別措置法が適用になりませんので、ここはどうしても防火貯水槽というところで買っております。そういう面で、すぐに自転車駐車場というふうなことは目立ちますので、税との関係がございまして、この辺を配慮しつつ、何とか早期に実現したいと思っております。入る台数としては、約百台見込んでおります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育次長（矢崎茂夫君） 先ほどの、協議会で協議していくという理由でございますけれども、教育委員会として審議会で御諮問申し上げ、答申をいただいたわけでございます。五月の教育委員会協議会の中でも、この答申はかなり多岐にわたっております。そのような答申書について、なかなか奥深いものがあると、そういったことから、これはまずこの答申書そのものを十分に正しく読解というのですか、読み取

ることがまず先決であろうというようなことから、議案形式で審議していくよりも、この答申書につきましては、委員さんのそれぞれ一人、一人の自主性というものから、あるいは自由な発言をいただく中で、十分協議をした方がいいだろうというような委員さんの御意見がございまして、今後そういった意味では協議会の方がいいだろうというようになつた次第でございます。

○十四番（小野沢 久君） 高齢者向けの住宅の関係でございますけれども、今、高齢者施策推進本部の内容を、野沢部長の方から説明をいただいたわけでございます。職員が係長、あるいは係員ということで、そういう面では斬新なアイデアもどんどん出されてくるのではないかと期待をする反面、何かみんなここへ逃げられそうな気もするのでございますけれども、その中で住宅の問題もという話が出てまいりました。非常に高齢化は、住宅に限らず、いろいろな部分をこの中でやっていくのだと思うので、大いに期待をするわけでございます。本当にさっきも言つてしつこいのですが、期待する反面、逃げ場がここだったという気もしますので、そういう中で、例えば協議会でこういう形、きょうもこの前にもありました質問等が議会で出てきている問題が、こういう推進本部の中ではどういう形で受け取られるのか。それは一切無視されて、推進本部の中で出しあつてくるのか。

○十四番（小野沢 久君） 高齢者向けの住宅の関係でございますけれども、今高齢者施策推進本部の内容を野沢部長の方から説明をいただいたわけでございます。職員が係長、あるいは係員ということで、そういう面では斬新なアイデアもどんどん出されてくるのではないかと期待をする反面、何かみんなここへ逃げられそうな気もするのでございますけれども、その中で住宅の問題もという話が出てまいりました。非常に高齢化は、住宅に限らず、いろいろな部分をこの中でやっていくのだと思うので、大いに期待をするわけでございます。本当にさっきも言つてしつこいのですが、期待する反面、逃げ場がここだったという気もしますので、そういう中で例えば協議会でこういう形、まあきょうも、この前にもありました質問等が、議会で出てきている問題が、こういう推進本部の中ではどういう形で受け取られるのか。それは一切無視されて、推進本部の中で出しあつてくるのか。議会では出されたことも、その中の論議のテーマとして、取り上げて取り組んでくるのか。その辺のところをもう一回お願いをいたします。

それと森田部長さんの答弁でありますけれども、変更は必要だということでございます。そうなりますと、推進本部で出たことに対応して、今度は高齢者向けをつくるには、その内容を変更していかねければいけないということだと思ふのです。それはそれで結構でございますので、この関係は先ほどの前段のことをもう一度ひとつお願いいたします。

南公園の関係なんですけれども、あそこには、きょう浮浪者という表現がありましたけど、いなくなつたということで大変結構な話で、私がいるときにも火事が起きて、消防車が来たという事件もありましたけれども、それはひとつこれで一段落したわけでございますけれども、その車の台数が八十台を見込んであるということは、大体休日、日曜日等にはざあっと数えても百五、六十台の車がとまっているわけでございます。これは河川敷の中に入っているものも含めてですから、八十台という台数ではとても消化し切れる台数ではないので、それには根拠があつて、この計算をしていると思うのですけれども、八十台でいいのかという点。根拠は例の調査委託の関係の中で、その根拠が載っているから、そこを読んでもらえば済むことだけれども、実際に何台ぐらい、車があつた南公園に来ていたかという調査をしたことがあるのかどうか。現実的に余りにも数がかけ離れているという気がいたします。ということとはあの公園に車であつてはいかんと、ですから私は中に車は入れない方がいいし、ですから、今回入口付近に駐車場という話がありましてから、その駐車場の台数をもっとふやせば解消できる問題だと思ふので、そこら辺のところろが設計委託をしていく中で考えられるのか。大体設計委託が済んでしまふと、もうでき上つたもので、あとは直しませんというのが今までの経過ですから、今ここで実際に車が足りないという指摘をしていくのが、実際に設計委託で生かされるかどうか、これも楽しみになるところでありますけれども、実地調査をきちんとして、こういう台数が出てきたのか。あるいは基本調査の中の数字だけを参考にしたのか。そこら辺のところをもう一度お願いいたします。八十台という形ではとても現実を無視している状況だといふふうには私は認識をしておりますので、ただ南公園の河川敷の部分の面積だけでなく、川も当然含めた形の利用をしているわけでございますから、その辺の車の台数に対する対応をもう一度お願いいたします。

次に駐輪場の関係、助役の方で公社との関係は大丈夫だという答弁をいただきました。本当に口頭で大丈夫なのか。どうもまだ若干私としては——でも助役が大丈夫と言ふのだから、大丈夫だという理解をしたいと思ひます。

それで現状の駅の前のところでございますけれども、これから二年契約でなくて、お願いをしていくということでございますので、これはそういう形でやっていたかと思ひます。今の公社とのかかわりの中で、非常に共同でということをお役は何度も答弁の中で言っている。共同で取り組んでいくということだという形で答弁がありましたので、まさにそういう形だと思ふのですが、もう少し具体的な内容で、例えば設計を今福生市でという話もあつた。例えばそういう中で、でき上つたものはあつたが公社がここで買収をしたわけですから、公社のものであると思うのですが、その駐輪場のスペース、千二百台ぐらい予定しているわけですから、それをただで公社は市に貸してくれるのかどうか、あるいはその部分を福生市が部分的に買い取るのかどうか。あるいはまた今設計があつたけれども、工事費は負担するのかどうかという、ちょっとそこらところのはっきりしておかないと、ただ共同で当初の目的が駐輪場ということを買つたものだから、大丈夫だということ、簡単に理解はできない部分がありますので、その辺の具体的な形と内容をどの程度わかつているかわかりませんが、非常に疑問として残りますので、その辺をお願いいたします。

それと同時に、熊川の関係、小野部長の方の答弁、防火水槽用地で買ったわけですから、あくまでも防火水槽用地でいいと思うのですけれども、なかなかおもしろい答弁、難しい答弁、税の関係の答弁も出たのだけれども、やはりせっかく買ったところですから、なるべく早く利用ができるような形を、防火用水をつくるのも、防火用水用地だから、早く防火用水をつくれれば、すぐその上に自転車置き場を置くわけでございますから、またあるいは防火用水をつくる予算がすぐ取れないから、とりあえず駐輪場を先にするとかいろいろな方法はあるわけですから、やはり遊ばせておくのが一番もったいないので、早く四メーターの道路工事をして、自転車を置けるようにしていただきたいということをお願いしておきます。また別の機会にこの問題はきちんとした答えがいただけるか、あるいはできてしまえば一番よいわけですので、お

願いをしたいと思います。

それと駐輪場についてもう一つ、これの関連なのですが、福生駅に限らず今も高齢者事業団で、五人程度という形、なかなかあれは大変な仕事なのです。暑いとき、寒いとき、雨が降ったときにもやはり自転車を整理していくわけでございますから、そんなに立派なものでなくとも、ちょっとたばこを一杯できるようなところが確保できればという気がするのですけれども、その辺の対応ができるのかどうか、お願いをいたします。それだけです、以上です。

○議長（赤星行人君） 三時五分まで休憩します。

午後二時四十八分 休憩

午後三時四分 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○助役（浅見裕康君） 東京都住宅公社との関係でございまずけれども、再質問で設計の話もされたのでございまず、もう少し具体的に申し上げますと、自転車駐車場の基本設計を一緒にやりましょうと、こういうお話でございまず。

経費の関係でございまず、御案内のとおり公益法人でございまずけれども、やはり企業性が強いわけでございますから、当然市側の受益の範囲で、応分の負担をしていくということになっております。

あと、その土地を含めたいろいろのこれからの自転車駐車場の確保、あるいは借り上げになるか、この辺はまだ議会側と十分協議をさせていただきたいと思ひます。いずれにしろ応分の負担を覚悟の上に、一応自転車駐車場を確保すると、こういう考え方でございまずので、よろしくお願いいたします。

○企画財政部長（野沢久人君） 推進本部の関係で、議会等で出されてきている問題の扱いというお話でございまず。検討課題として進めさせていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○建設部長（小野光朗君） それでは南公園の改修につきましての御質問に対して、御答弁申し上げます。

まずこの基本計画をつくったわけでございまずけれども、その中で、この八十台というふうには先ほど申し上げましたが、その根拠というものの算出基礎をちょっと簡単に申し上げますと、駐車台数を各施設の利用状況から勘案したということございまして、野球場が二面ございまず。二チームで、一チーム十五人といいたしまして、それにつきましての三台ということで、二十台。それが交代するときには四十台になるでしょうということございまず。それから多目的広場におきまして、二面の三チーム扱った場合に、五人で三交代ということで、十台。また交代のときには二十台ということございまず。それからテニスコートが三面ございまして、十人が三回ということで、十台。交代時に二十台になります。それからあとアスレチックの利用状況で十五グループぐらいありますので、十五台。あと広場の散策とか、管理者というふうなものを含めると、八十台でございまず。ただ交代のときにはそういう百二十台前後に変化するようになるかと思ひます。まずこういうふうな算出根拠をもとに出してみたくてございまず。

それから現在の南公園の駐車状況でございまずけれども、御指摘のとおり大分奥の方に入っている自動車の中には、なぜか南公園の本当の利用という市民のレクリエーションとか、公園活動以外のよその市民の方が一時的に使っているようなところ、まあ公園ですから悪いわけではございまず。そういう方の利用もあった台数だと思ひますけれども、いずれにいたしましても、駐車場というのは今後の時代の中で、マイカーの時代でございまずから必要になると思ひますので、先ほど御説明申し上げました南公園の入りの付近で、百二十台から百三十台ぐらいの確保は、多分できると思ひます。そういう努力をいたしまして、先ほど御質問の中にありました入口の付近の違法駐車場所等も建設省にお願い申し上げます、何とかそういうふうな努力をしてまいりたいと思ひますので、よろしくお願い申し上げます。

○市民部長（岩崎好亮君） 休憩所の設置についての御質問でございまず、整理員さんの労苦のことも考えまして、場所等を考慮いたしまして、検討してまいりたいと思ひます。

○十四番（小野沢 久君） 三回質問が終わったので、要望になりますけれども、高齢者の関係の話は、そこで今の推進対策本部、決してここは逃げ場なくて、前進する基地だという理解をしたいと思ひますので、議会で出た内容についてもこの中で十分検討していただいて、議員の発言に答えられるような形の前